

平成 19 年 5 月 25 日

各 位

福岡県北九州市小倉北区大島 1 丁目 7 番 19 号  
株 式 会 社 シ ダ ー  
代 表 取 締 役 社 長 山 崎 嘉 忠  
(コード番号: 2435)

問 い 合 せ 先 取 締 役 松 尾 剛  
管 理 本 部 長  
電 話 番 号 0 9 3 ( 5 1 3 ) 7 8 5 5

### 監査法人の異動に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 25 日開催の取締役会において、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査を担当する監査法人の異動について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1 異動の理由

当社の監査(証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査をいう。以下同じ)を担当する「みすず監査法人」は、平成 19 年 3 月期の監査契約をもって終了し、他の監査法人に人員を移籍させることを予定しております。ついては、後任の監査法人として監査法人トーマツと監査契約を締結する予定であります。

##### 2 退任する監査法人の名称等

名 称 : みすず監査法人  
事務所所在地 : 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

##### 3 就任する監査法人の名称等

名 称 : 監査法人トーマツ  
事務所所在地 : 東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号 MS 芝浦ビル

##### 4 異動予定

第 27 期事業年度(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)の監査より異動予定

##### 5 備 考

当社は、会社法第 328 条に基づく会計監査人を設置しておりません。

以 上